

岩手県告示第 638 号

生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)第 50 条の 2 の規定により、指定医療機関が診療所を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 18 年 5 月 16 日

岩手県知事 増 田 寛 也

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
松園中央クリニック	盛岡市松園二丁目 37 番 10 号	平成 18 年 3 月 31 日
小原内科医院	二戸市石切所字船場 19 番地 4 号	平成 18 年 3 月 29 日